



病児保育のご利用について

病児保育をご利用されるに際して、下記についてご留意していただきますよう、よろしくお願いいたします。

※ 病児保育の利用には必ず一週間前に事前に病児保育利用登録票の提出が必要です。

1. 対象児童

生後6ヶ月以降の乳児から小学校6年生までの児童

2. 定員

4名/日 先着順（病児を看ることが出来る家族がいる場合の利用はご配慮下さい。）

※疾患の種類によっては、定員内であってもご利用頂けない場合がございます。

3. 利用時間

月曜日～金曜日 8時45分～17時30分まで（土日祝・年末年始（12/29～1/3）は利用不可）

※必ず17時30分までに保育園までお迎えに来てください。

4. 電話番号

078-997-2222（予約以外に関するお問い合わせは078-997-2065（8時～18時）まで）

5. 病児保育室の場所

神戸市西区糀台5-1-3 なでしこ保育園

※保育はアヴェニール（病院隣接の職員住宅）206号室にておこないます。

※利用の際はなでしこ保育園へお越し下さい。



6. 利用料

保育料：2,000円

給食代：500円

※お迎え時に保育園にてお支払い下さい

※お釣りのないようにご準備下さい

※当日予約の場合、別途受診料がかかります（特定療養費はかかりません）

7. 病児保育利用のながれ

【前日予約】※平日のみ予約を受け付けております。

- (1) 前日10:00～16:30に救急外来に電話（078-997-2222）をし、病児保育の予約を行って下さい。その際、予約日に医師に記入してもらった医師連絡票に記載の疾患名をお伝え下さい。
※医師連絡票に記載の疾患と、当日の病状に相違があった場合、利用をお断りする場合があります。

※咳、発熱、咽頭痛、鼻汁、頭痛等の新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、利用日の前々日以内に施行した抗原検査（近医の受診もしくは自宅の抗原検査キット）もしくはPCR検査が陰性であることを上記医師連絡票に記載してください。西神戸医療センターの専用外来でのPCR検査も実施しています。

(例) 4/20 の利用の場合は、4/18 以降に実施した抗原もしくはPCR検査で陰性である必要があります。

西神戸医療センターの専用外来を受診される場合は、病児保育 2 日前又は前日の 12 時までに代表へ電話 (078-997-2200) し、13 時までに当院の専用外来を受診して下さい。

※連日利用される場合は、新型コロナウイルス感染症が陰性であることが確認できる書類をご提出いただくことがあります。

- (2) 利用当日に、医師連絡票・病児保育利用申請書・病状連絡票・同意書を持って、保護者の方がなでしこ保育園へ直接連れて行ってください。病児保育室へは、保育士が連れて行きます。医師連絡票がない場合はお子様をお預かりできませんので、ご注意下さい。

【当日予約】

- (1) 当日 6:00~14:30 に救急外来に電話 (078-997-2222) をし、病児保育の予約を行って下さい。空き状況を確認し、改めてご連絡致します。当日予約の場合は、必ず当院医師の診察が必要になりますのでご了承ください。(診察開始は 9 時以降です。状況によりお待ちいただく場合がございます。別途受診料がかかります)

※咳、発熱、咽頭痛、鼻汁、頭痛等の新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、検査が陰性であることが確認できるまで利用できません。抗原検査(近医の受診もしくは自宅の抗原検査キット)もしくはPCR検査で陰性であることを確認してください。

西神戸医療センターでPCR検査を行うときには、当日 11:00 までに受診いただいた場合のみ、当日中に結果が判明します。その場合でもPCR検査の結果が判明するのは 14:00 となります。

- (2) 予約に空きがあった場合、当院の外来受付 4 番に来院し、病状連絡票を記入して受付 4 番に提出してください。診察は 2 階小児科外来で行います。診察費用は当日中にお支払いください。
- (3) 診察の結果、病児保育室に預けることになった際は、医師連絡票・病児保育利用申請書を持って、保護者の方がなでしこ保育園へ連れて行ってください。病児保育室へは、保育士が連れて行きます。お薬が出た場合は、院内薬局(2 階薬局, お薬確認窓口)でお薬を受け取り、なでしこ保育園へ連れて行ってください。

8. キャンセルの場合

お子様が回復されて利用がなくなった場合は、利用当日の 8:00 までに救急外来 (078-997-2222) に電話をしてください。無断キャンセルの場合は、次回の利用をお断りする場合があります。

9. 注意事項

- ・保育中に必要と認める場合は、当院で診察を行う場合があります(料金は別途必要)。
- ・病状の悪化などにより保育の継続が困難と判断された場合は、利用登録票または病状連絡票に記載の緊急連絡先にご連絡し、保護者の方にお迎えをお願いします。
- ・アレルギーをお持ちのお子様は必ず、お食事をご持参ください。
- ・当院以外を受診され、お薬を処方されている場合は忘れずにお持ちいただくようお願いします。

10. 持参するもの

食事用エプロン、オムツ(10 枚程度)又は下着(2~3 枚)、おしりナップ、着替え 2~3 組、パジャマ(希望者のみ)、汚物入れ(ビニール袋等 2 枚程度)、ハンドタオル、

バスタオル（2枚）その他日常必要とされているもの、**処方薬（薬剤情報提供書付き）**、お薬手帳、母子手帳

※アレルギーがある場合は、その旨を予約時に伝え食事を持参ください。

1 1. 参照

対象疾患

- ・ 上気道炎（新型コロナウイルス感染症を除く）
- ・ 扁桃腺炎
- ・ 感染性胃腸炎（脱水症状がないか軽微なもの）
- ・ 気管支喘息・喘息様気管支炎（酸素需要がないこと）
- ・ 中耳炎
- ・ 結膜炎（流行性角結膜炎、およびその疑いを除く）

※ 上記の疾患の対象分類は、様々な状況によって変更があります。
原則であることをご承知いただければ幸いです。

